

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2019年3月8日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院

病院長 古家 乾

1. 委託業務概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名 | 経理課事務業務における労働者派遣 1名 |
| (2) 業務内容 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (3) 業務期間 | 2019年4月1日から2020年3月31日まで |
| (4) 業務場所 | 独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院 経理課 |
| (5) 入札方法 | 入札金額については、業務仕様書に示す一切の経費を含めた1ヵ年の年額を記載すること。 |

なお、交渉権の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（税抜き価格、1ヵ年の年額）を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 次の①、②又は③のいずれにも該当しない者であること。
- ① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。
 - ② 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
なお、期間等については独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。
 - 一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 八 前各号に類する行為を行なった者
 - ③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者
- (2) 厚生労働省から北海道ブロックにおける「役務の提供等」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、北海道ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 厚生労働省から北海道ブロックにおける「役務の提供等」においてA・B・C等級に属してい

- ること。また、(2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に北海道ブロックにおける「役務の提供等」においてA・B・C等級に属していること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格として次の掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については、2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
- ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険
- （注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る。）
- (8) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しないものであること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒062-8618 北海道札幌市豊平区中の島1条8丁目3番18号
独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院 事務部経理課 契約係長 岸本
電話：011-831-5151 内線 8317
- (2) 入札説明書等の交付方法及び期間
（1）の交付場所において、2019年3月8日（金）から2019年3月26日（火）（平日の午前9時から午後4時）までに交付する。
- (3) 入札参加申込書及び入札書の受領期限 2019年3月26日（火） 16時00分
- (4) 入開札の日時及び場所 2019年3月27日（水） 10時45分
独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院 3階会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した競争参加資格を確認できることを証明する書類を添付して入札参加申込書の受領期限までに提出しなければならない。
なお、入札者は、入札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者及び契約価格の決定方法

本公告及び入札説明書に従い経理責任者が判断する資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約事務取扱細則第34条及び第35条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者（複数の場合は入札金額に従い交渉順位を付すものとし、最低価格の入札者を第一交渉権者とする。また、同価格が複数あった場合はくじ引きにより交渉順位を決定する。）とし、契約価格を交渉により決定する。ただし、交渉が不調となった場合、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うものとする。

(7) 詳細は入札仕様書による。